

施設配置の考え方

現在検討中の主な施設の配置は以下のとおりです。

◎主な施設の配置の考え方◎

◆中央・・・施設全体の象徴的な施設として、広大な草地広場と見晴らしの丘

◆中央寄り・・・野球場など目的性の高いスポーツ施設

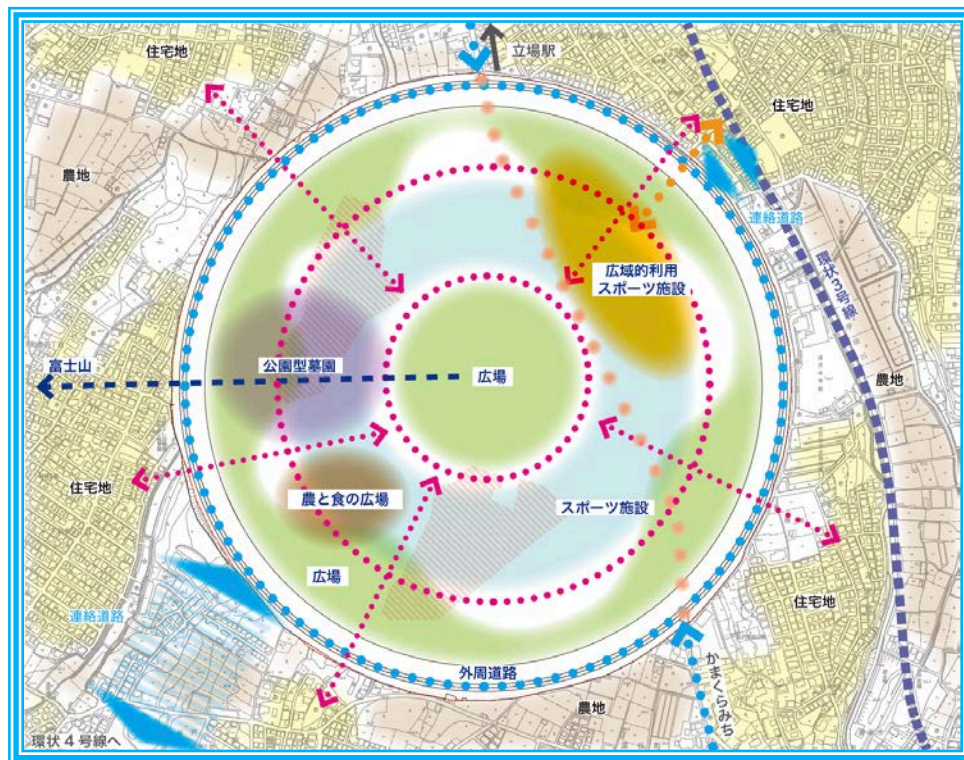
◆外周寄り・・・周辺住民が日常的に利用する広場、施設

□立場駅、環状3号線寄り

・・・広域的な利用が想定される比較的大きなスポーツ施設

□西側・・・高い構造物が少なく富士山方向の眺望を確保しやすい公園型墓園

【配置計画の模式図】



[凡 例]

	日常利用空間：広場		かまくらみち
	目的性の高い施設：スポーツ施設等		歩行者動線
	広域的利用スポーツ施設		主要な車両動線
	農と食の広場		広域的利用スポーツ施設メイン動線
	公園型墓園		景観軸

1 動線

(1) 歩行者動線

- ・外周道路の歩道に加えて、計画地内を回遊できる、同心円状の園路を配置します。
- ・周辺地域からアクセスしやすいように、外周から中央に向かう園路を配置します。
- ・最寄りの立場駅からは、環状3号線とその連絡道路が主動線となります。

(2) 車両動線

- ・外周道路、外周道路と環状3号線及び環状4号線との連絡道路を主要幹線街路とします。
- ・公園や公園型墓園の主要施設周辺に駐車場を設け、車でのアクセス性を確保します。
- ・主要な公共交通機関となるバスのルートについては、上記道路の整備状況及び周辺住民の利用状況を考慮して決定します

2 施設

(1) 公園

- ・中央に象徴的な公園空間を設けられるように、配置を工夫します。
- ・スポーツ施設はまとめて配置します。
- ・周辺地域から利用しやすい公園とするために、外周部に出来るだけ均等に身近な広場が広がる配置とします。
- ・各施設の配置は、旧深谷通信所を縦断するかまくらみちを利用しながら整備することを考慮し、かまくらみちを存置したままで施設整備が可能な配置とします。

ア 広場・スポーツ施設

- ・周辺地域の住民が利用しやすい外周寄りに多目的広場や原っぱなどのオープンスペースを設け、野球場などの目的性の高いスポーツ施設は中央寄りに配置します。
- ・中心には、深谷の象徴となる大きな円形の広場を設けます。
- ・周辺の水と緑とのつながりを考慮した施設配置を行います。



《イメージ写真 ※実際とは異なる場合があります。》

イ 広域的利用スポーツ施設

- ・スポーツイベントの開催など、広域的な利用が想定される陸上トラック付き広場や球技場は、鉄道や幹線道路とのネットワークを考慮し、立場駅や環状3号線寄りに配置します。
- ・人の滞留スペースや駐車場が必要であること、騒音や公害対策として周辺の住宅地から十分な離隔を確保することから、周辺地域から離れたやや中央寄りに配置します。
- ・施設周辺には、将来的な拡張整備等に対応可能なスペースを確保します。



《イメージ写真 ※実際とは異なる場合があります。》

(2) 公園型墓園

- ・周辺の住居から十分な離隔を確保するため、墓域（墓石のある区域）は出来る限り中央寄りに配置します。
- ・外周道路側には、緑地等の公園的空間・駐車場を配置します。
- ・見晴らしの丘付近から富士山への眺望を確保できるように、スポーツ施設に比べて高い構造物が少ない公園型墓園は西側に配置します。



《イメージ図 ※実際とは異なる場合があります。》

(3) 道路

ア 外周道路

- ・安全かつ円滑な交通確保のため外周道路を整備します。
- ・「健康みちづくり推進事業」との連携を図り、車道や歩道の他に公園機能と一体となった空間を形成し、市民が楽しみながら健康づくりができるみちづくりを目指します。
- ・ウォーキングやジョギング、サイクリングなどが楽しめる道路空間を整備します。

イ 周辺道路との連絡道路

- ・周辺の道路ネットワークと連携するため、施設の整備状況を踏まえ、外周道路と環状3号線及び環状4号線との連絡道路は、施設と合わせて一体的に整備を進めます。
- ・ルートや幅員については、土地利用や事業費等を考慮して検討します。

(4) その他

- ・産業廃棄物処理場跡地については、地中構造物が必要な大型施設及び食関連施設以外の施設を設置します。
- ・雨水流出抑制施設、再生可能エネルギー施設については、公園や公園型墓園の計画と併せて検討します。